

(案)

第2期千葉市スポーツ推進計画(仮称)策定支援業務委託仕様書

1. 業務名称 第2期千葉市スポーツ推進計画(仮称)策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、千葉市スポーツ推進計画が令和7年度で期間満了となることから、令和5年4月からスタートした「千葉市基本計画」をはじめとする本市の各種既存計画や国が定める第3期スポーツ基本計画との整合性を図りながら、本市におけるスポーツ振興を推進するための基本指針として令和8年度を初年度とした第2期スポーツ推進計画を策定する。

3. 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日

4. 業務内容

【令和6年度】

(1)計画準備

本業務の目的を十分把握し、合理的かつ能率的に作業を進めるため、実施方法、体制、工程など業務履行にあたって必要な事項を検討する。

(2)市民意識調査の実施・分析

「千葉市在住の18歳以上の市民1,200人」「小学生600人18校」「中学生600人18校」「高校生80人2校」を対象とした意識調査の実施・把握・分析を行う。

アンケート用紙は、市民分は郵送で送付し、回答方法については郵送による回答とともに、Webによる回答も可能とする。小・中・高校生へのアンケート用紙送付と回収は千葉市が行い、Webによる回答は実施しない。

設問の設定、アンケート用紙の作成・印刷、返信用封筒の作成、封入、発送、回収、調査結果の集計・分析を行う。調査にあたって、送付者の抽出は千葉市が実施し、宛名ラベルの印刷を行い受託者に引き渡すものとする。往信、返信に係る郵便料の支払い、封筒作成、アンケートの作成、宛名ラベルの貼付の経費については受託者の負担とする。また、Web回答については、システム構築等に係る経費についても受託者の負担とする。

成果品については、A4版(縦長)約250～300ページ(表紙・裏表紙含む。)程度、中綴じ、白黒印刷で30部及びデータ納品(Word形式)とする。

校正は3回程度とする。(必要に応じて行う。)

(3)千葉市内のスポーツクラブやジムの数や分布を把握し、アンケート調査の実施・分析を行う。

※スポーツクラブやジムに対するアンケート調査の内容は市側で作成する。往信、返信に係る郵便料の支払い、封筒作成は受託者の負担とする。

※分析結果は計画策定にあたる基礎資料とする。

(案)

(4) 関連計画及び他市町村計画と現行計画の比較

「千葉市基本計画」をはじめとする本市の各種既存計画との整合性や国が定める第3期スポーツ基本計画や他市町村の計画との比較を行い、次期計画策定へのポイントをまとめる。

【令和7年度】

(1) 策定体制の運営支援

- ・策定委員会：会議の開催は3回程度の開催予定
- ・策定委員会で方針を出せるよう、資料の作成等を行う。
- ・出席及び議事進行支援
- ・会議録の作成及び提出

(2) スポーツ推進審議会における支援

- ・会議資料作成支援
- ・必要に応じた会議場での資料の補足説明や円滑な意見のためのアドバイス
- ・会議の記録作成等
- ・開催は3回程度を想定

(3) 計画策定支援業務

原案の作成

(4) 計画案及び概要版の作成

計画書及び概要版の作成にあたっては、デザインやレイアウトなどを工夫するとともに、イラストや写真などを挿入することによって視覚的効果を高めるなど、より分かりやすい計画書を作成すること。

なお、提供された図表、地図、イラスト、写真などの著作権、著作権及び利用権は本市に帰属するものとする。また第三者（委託者及び受託者以外の者）が所有するイラスト、写真等を使用する場合は、受託者の責任において著作権処理等を行うものとする。

(5) 成果品

- ・計画書本編と概要版を作成し、印刷・製本を行う。
- ・計画書本編印刷製本（A4版、カラー）100部、データ（Word・PDF）及び原稿一式
- ・計画書概要版印刷製本（A4版、カラー）200部、データ（Word・PDF）及び原稿一式
- ・その他各種データ・記録

※本編及び概要版電子データは、印刷業者にそのまま渡すことのできるデータとする。

5. 代金支払い方法

令和6年度と令和7年度の2年度に分けて支払う。

令和6年度分は、年度末の検査に合格した場合、委託料を支払うこととする。

令和7年度分も検査に合格した場合、委託料を支払うこととする。